



協同組合 情報サービス

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-9-23
Tel03-3376-4781 Fax03-3376-4799

平成31年3月吉日

組合員 様

協同組合 情報サービス

大口多頻度割引の変更点についてのお知らせ

車両単位割引

契約者の自動車1台ごとの1ヶ月の高速国道のご利用額に対し、次の割引率を適用いたします。

【車両単位割引の割引率】

- 5,000 円を超え、10,000 円までの部分
 - 割引率：10%（※20%）
- 10,000 円を超え、30,000 円までの部分
 - 割引率：20%（※30%）
- 30,000 円を超える部分
 - 割引率：30%（※40%）

※（）内は、ETC2.0を使用する事業用車両（注）に限り適用される割引率です。（平成32年（2020年）3月末まで）

☆自家用の車両はETC2.0を使用していても通常の割引率になりますのでご注意ください。